育児休業(産前産後休暇)取得中の方への確認票

現在育児休業(または産前産後休暇)を取得中の方は、次のいずれか	の項目を選
択し、保育所等入所(利用)由込書と一緒に御提出ください。	

1. 入所希望月(または翌月)に復職を希望する。
2. 希望する保育所に入所できない場合は、育休延長も許容できる。
(入所の判定における優先度を下げる場合があります。)

(注意事項)

- ※ 本確認は、保育の公平な利用調整に向け、保育の必要性が高い方を把握し、必要性の高さに応じて優先的に入所できるようにするものです。
- ※ 2を選択した場合、必ず入所保留になるわけではありません。入所を希望した保育所等に空きがあれば入所となります。
- ※ 申請内容に変更がある場合、必ず子育て支援課にてお手続きしてください。 (例:直ちに復職する必要が生じたため、2から1に変更したい等)
- ※ 本書の提出がない場合は、1を選択するものとみなし、入所判定を行います。

(保護者署名欄)

本書の内容を確認し、上記のとおり回答します。

年 月 日

|--|